

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍システム戸籍附票登録者ファイル
実施機関の名称	栗東市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部総合窓口課業務係
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、適正な管理のために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍、住所を定めた年月日、在外選挙人名簿登録市区町村名、在外選挙人名簿登録日、在外選挙人名簿抹消日
記録範囲	栗東市に本籍を有する者（除籍者含む）
記録情報の収集方法	本人からの住民異動届・戸籍届出で収集、他市区町村からの通知で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	栗東市市民部総合窓口課 〒520-3088 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	-